令和４年度　江井ヶ島松陰新田線埋蔵文化財発掘調査業務委託　設計書

（当初設計）

工事番号

路線名等

工事箇所　明石市大久保町松陰新田地内

工　種

明石市市民生活局文化・スポーツ室

工　事　費

基準適用日	実　施 （前回変更）	今　回　変　更	増　減　額
設計額	円	円	円
（内消費税額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）
請　負　額	円	円	円
（内消費税額）	（　　円）	（　　円）	（　　円）

執行方法	委託	施 工 日 数 または 施 工 期 限	施工期限 令和５年３月31日限り

（起工理由）

概　要

埋蔵文化財発掘調査　2,101㎡
機械掘削　663㎥
人力掘削　530㎥

前金払い　　無

中間前金払い　　無

部分払い　　無

明石市埋蔵文化財発掘調査作業　共通仕様書

第１章　総　則

第１条　適　用

（１）　この仕様書は、明石市(以下「委託者」という。)が実施する埋蔵文化財発掘調査作業に適用する。

（２）　この仕様書に記載されていない事項は、別に定める仕様書(以下「特記仕様書」という)によるものとする。

（３）　特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先するものとする。
請負者(以下「受託者」という。)は、本仕様書の各章の条項を熟知して、作業を実施しなければならない。

（４）　仕様書に示していない事項、並びに疑義を生じた場合は、その都度、委託者と協議して、その指示を受けるものとする。

第２条　諸法規の遵守

受託者は作業実施にあたり労働安全衛生法等諸法令及び諸法規、条例を遵守し、危険防止及び災害の防止に万全の措置を講じて、作業の円滑な進捗を図らなければならない。なお、諸法令の運用適用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

第３条　提出書類

受託者は、落札後、速やかに作業実施に必要な次の事項を記載した作業計画書を委託者に提出し、委託者の承認を得なければならない。

①　発掘調査作業主任者等名簿
②　緊急時連絡体制表
③　その他委託者が指示する書類

第２章　作　業

第４条　作業時間

原則として、土・日・祝祭日を除いて調査を行う。ただし、緊急の場合はこの限りではない。作業時間は、午前８時５５分より午後５時４０分までとする。

第５条　発掘用具等

発掘調査作業において、以下に例示する日常的に使用する用具は、受託者の責任において負担・管理することとする。

スコップ、バチ鍬（大・小)、ジョレン、草削り（大・小)、移植ゴテ、鉄ベラ、箕、バケツ、勺、１輪車、噴霧器、ジョウロ、電気ドラム、グラインダー、シート、土のう、遺構保護シート使用時のつまづき、墜落防止用コンクリートパネル、足場板

第３章　現場管理

第６条　作業管理

受託者は、作業の円滑な進捗を図るために、作業責任者を配置しなければならない。

第７条　安全管理

（１）　受託者は、法令で定める資格を有する安全衛生推進者を配置し、当業務における重機災害、第三者災害、地山の崩落・倒壊災害、火災の防止等に対する対策を講ずること。

（２）　受託者は、作業員の健康管理を適正に行い、調査現場における救急箱の設置や休憩所の確保に努め、調査現場での発病や怪我等の発生に際しては適切に対応しなければならない。

（３）　受託者は、明石市埋蔵文化財発掘調査における安全衛生点検実施要綱に基づく安全衛生点検を実施すること。

第８条　作業主任者

（１）　受託者は、掘削作業に際しては、労働安全衛生法施行令等に定める地山掘削作業主任者を配置し、その立会いの下に実施しなければならない。

（２）　受託者は、写真撮影用足場組立てに際しては、労働安全衛生法施行令等に定める足場の組立て作業主任者を配置し、その立会いの下に実施しなければならない。

第９条　安全設備

受託者は、墜落等の防止設備、昇降設備及び踏み切り橋が必要な場合は、受託者の負担において材料を用意することとする。

第１０条　使用機械・器具等

発掘調査作業において使用する機械・器具等で、特記仕様書に記載するものは、法令等に定める安全基準に適合する仕様のものとする。

第１１条　作業報告

受託者は、作業内容の報告のため、業務開始から終了に至る経過を日報・写真等により記録し、委託者へ提出しなければならない。

特　記　仕　様　書

第１条　総則

本仕様書は、江井ヶ島松陰新田線埋蔵文化財発掘調査業務委託に関する特記仕様書である。

第２条　期間

１．本業務の期間は、契約締結日の翌日から令和５年３月 31 日までとする。ただし、年度末に議会等の承認後、令和５年８月３１日まで延伸する予定である。

２．外業（調査）作業は、大久保町松陰新田地区の田へ一斉水入れを行う５月末までに調査を完了させること。

３．発掘調査作業の開始日は、契約締結後 5 日以内とする。ここで言う開始日とは、請負者が現地において準備作業を開始する日を言うものとする。

４．請負者は、着手後速やかに作業着手届を提出しなければならない。

５．請負者は、完了後速やかに作業完了届を提出しなければならない。

第３条　調査および遺物整理工程

本業務の作業内容については、別紙仕様書によるものとする。

第４条　業務体制

１　発掘調査体制は、原則として、1 班が調査員１名（明石市の文化財担当職員)、調査補助員 3 名、整理補助員 3 名及び発掘作業員 8 人を基本とする。ただしやむを得ず体制に変更が出る場合は、明石市と協議を行うものとする。

外業（調査）作業を５月末までに完了させる必要があるため、発掘調査体制は複数編成とすること（下図の調査フローで実施できる体制とすること)。

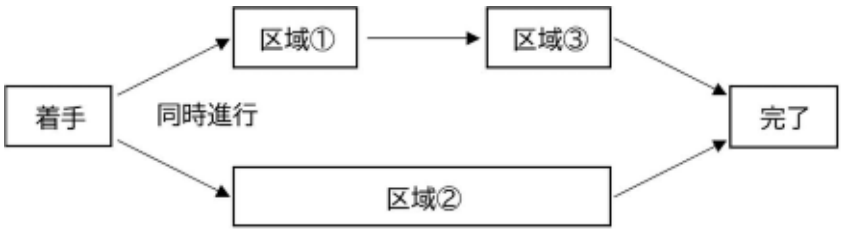

調査フロー（例）

２　遺物整理体制は、整理補助員３名を基本とする。ただしやむを得ず体制に変更が出る場合は、明石市と協議を行うものとする。

３　発掘作業員は、年間最低 60 日以上発掘調査に従事した者又はそれと同等以上の埋蔵文化財に対する知識を有する者とする。

４　調査補助員は、年間最低 60 日以上発掘調査に従事した者、考古学を専攻する大学３・４回生以上の者又はそれらと同等以上の知識を有する者とする。

５　業務に当たっては、調査員の指示に従って行うものとする。

第５条　特記事項

１　埋め戻し

埋め戻し箇所は、埋め戻し作業開始前に清掃し、各層ごとに十分に締め固めるもの

とする。

2　環境対策

イ）　作業主任者は、当該埋蔵文化財発掘作業にあたり、作業時における騒音、振動、その他の公害を未然に防止するよう努めるものとする。

なお、付近住民に迷惑をかけ、苦情等が発生した場合には、直ちに責任をもって解決することとする。

ロ）　場内排水については、既設側溝・水路を利用して排水するものとする。

ハ）　本業務箇所は耕作地域である。周辺の作物やビニルハウスへ土埃や粉塵等影響が及ぶ可能性がある場合は、仮囲い等の対策を行うこと。

3　出土品整理

イ）　出土品の整理は「明石市埋蔵文化財整理基準」により実施すること。

ロ）　整理工程の具体的な方法の指示・資料の選別・作成物のチェック等は、調査員が行う。

ハ）　出土品整理のうち、ネーミングについては「調査番号・通し番号」を遺物に記載することとする。

ニ）　実測した遺物は必ず所定の様式により実測台帳を作成する。

ホ）　各工程で作成した台帳類は、出土品整理後、明石市に提出すること。

4　写真整理

イ）　現地で撮影した写真、あるいは委託によって撮影した遺物写真は、別に定める「発掘調査資料整理マニュアル写真整理編」に基づき整理すること。

ロ）　整理が完了した写真は、写真台帳とともに明石市に提出すること。

5　図面整理

イ）　整理で記録した図面類や出土品整理時に作成した遺物図面は、別に定める「発掘調査資料整理マニュアル図面編」に基づき整理する。

ロ）　整理が完了した図面は、明石市に提出すること。

6　その他

イ）　現地には水道施設がないため、業務遂行上必要な水については各自で用意すること。なお、関係部署への申請・届出とも費用はすべて受注者の負担とする。

ロ）　民地への乗入口が存在する場合があるため、進入の支障とならないよう対策を行うこと。

ハ）　発掘調査の際に機材進入路が必要な場合、進入路の位置、施工方法など施工計画を監督員と協議の上、施工すること。

ニ）　調査の内容に即し、学識経験者の指導を得るため、その報酬として報償費を定めている。報償費は１人１日２万円以内とし、実額に合わせて精算変更するものとする。

ホ）　本業務における経費は、設計金額に含まれている。

第６条　作業報告

作業内容の報告のため、作業開始から終了に至る経過を日報・写真により記録し、明石市に提出するものとする。

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
発掘調査費					
埋蔵文化財発掘調査					
発掘作業員	530	m^3			
調査補助員		人			
整理補助員		人			
現場事務員		人			
消耗品費	166	日			

工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数　量	単　位	単　価	金　額	備考
	報償費	3	人			
	バックホウ掘削 0.45 オペレーター（運転手）付　燃料代含む		日			
	同上回送 （片道）		回			
	バックホウ（積み込み） 0.25 オペレーター（運転手）付　燃料代含む		月			
	同上回送 （片道）		回			
	ダンプ 2t オペレーター（運転手）付　燃料代含む		台・日			
	ブルドーザー 11t オペレーター（運転手）付　燃料代含む		台・日			

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数　量	単　位	単　価	金　額	備考
	同上回送 （片道）		回			
	ベルトコンベア 7m 防音型　ベルコン用脚含む　キャプタイヤ含む		台・月			
	ベルトコンベア 5m 防音型　ベルコン用脚含む　キャプタイヤ含む		台・月			
	シート養生		㎡			
	水中ポンプ 2ｲﾝﾁ（20mﾎｰｽ付）		台・日			
	写真用足場 2連5段 基本料（当初1カ月の使用料、往復運搬費、設置撤去料）を含む	1	式			
	ユニック 2ｔ		回			

工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数　量	単　位	単　価	金　額	備考
	ネットフェンス 1.8m×1.8m 基本料（当初1カ月の使用料、往復運搬費、設置撤去料）を含む		m・月			
	ハイウォッシャー 基本料（当初1カ月の使用料、往復運搬費、設置撤去料）を含む		月			
	仮設ハウス 連棟(備品込) 基本料（当初1カ月の使用料、往復運搬費、設置撤去料）を含む	7	月			
	仮設トイレ 大小・汲取含む 基本料（当初1カ月の使用料、往復運搬費、設置撤去料）を含む	7	月			
	仮設水道	1	式			
	仮設電気	1	式			
	国土座標設置	1	式			

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数　量	単　位	単　価	金　額	備考
工事費計						
消費税相当額						
合　計						

（参考資料）

備品一覧表

品　　名	規格・寸法	数量	単位	備　　考
事務机	6号	4	台	
事務椅子	肘なし	4	脚	
会議用テーブル	0.45×1.8m	4	台	
折りたたみ椅子		8	脚	
消火器	ABC 10型	1	本	
ホワイトボード	月行事　0.9×1.8m	1	台	
更衣ロッカー	3人用	2	台	
PPCコピー機	A-3 ズーム	1	台	
コピーキット		1	組	
スチールカウンター書庫	0.9×1.8m	1	台	
スチール書庫（縦型）	0.9×1.8m	1	台	
クーラー	110V 1.5馬力	1	台	
ブルヒーター		1	台	

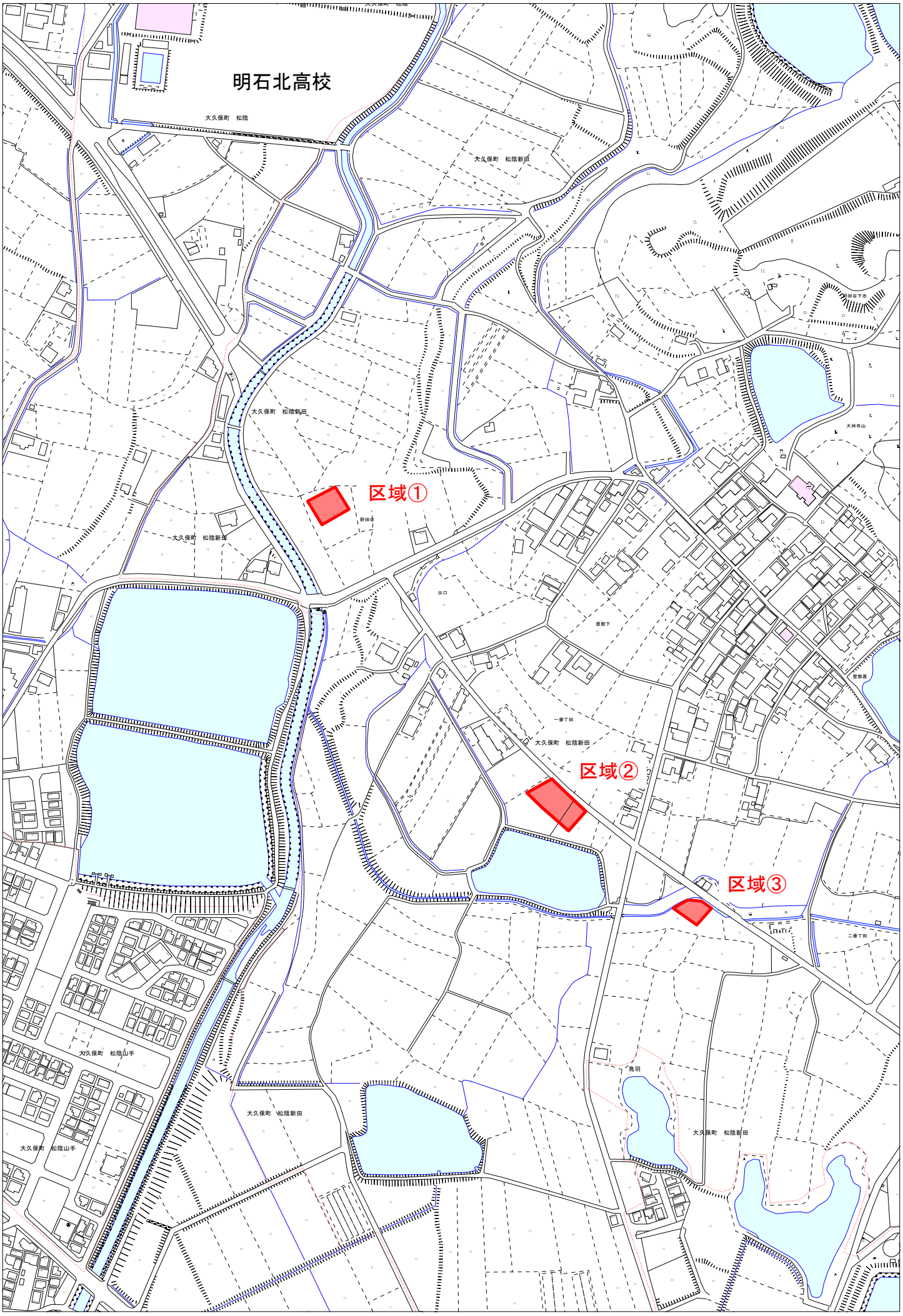
明石北高校
区域①
区域②
区域③
大久保町　松陰
大久保町　松陰新田
大久保町　松陰山手

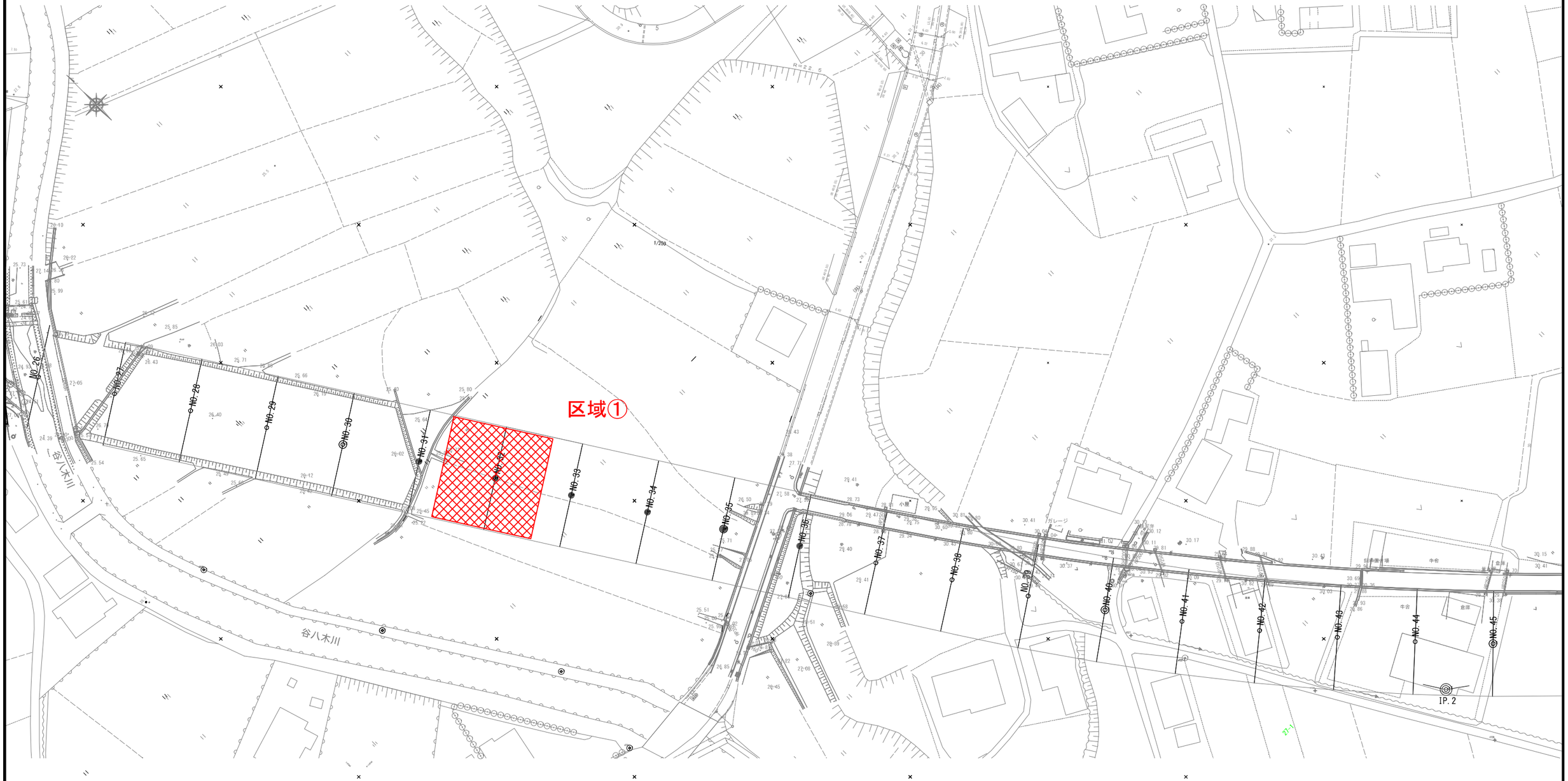

令和４年度	
江井ヶ島松陰新田線埋蔵文化財発掘調査業務委託	
江井ヶ島松陰新田線	
計画平面図（1）	1 / 2
縮尺　1:1000(A3)	
明石市市民生活局文化・スポーツ室	

区域②

区域③

琵琶池

令和４年度	
江井ヶ島松陰新田線埋蔵文化財発掘調査業務委託	
江井ヶ島松陰新田線	
計画平面図（2）	2 / 2
縮尺　1:1000(A3)	
明石市市民生活局文化・スポーツ室	